

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年 3月 2日

支出負担行為担当官

茨城労働局総務部長 藤原 義彦

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

平成27年度就職支援セミナーに係る業務委託

(2) 調達件名の仕様等 就職支援セミナー仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行場所 茨城労働局総務部長指定の場所

(4) 履行期限 仕様書による。

(5) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日

ただし、平成27年度予算が平成27年4月1日までに成立しない場合には、別途協議することとする。

2 参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という）第70条の規定に該当しない者であること（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する）。

また、予決令第71条に規定される次の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過していない者でないこと（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ）。

(ア) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(イ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ウ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(エ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(オ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 労働力需給調整に係る法令等の重大な違反がないこと（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（以下「労働者派遣法」という。）第6条第1号及び第2号に該当しないこと。法人にあっては、以上のほか、その役員のうち同条第1号及び第2号に該当する者がいないこと）。

(3) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、本公示における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

- イ 入札書類提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第三章第四節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書類提出時までには是正を完了しているものを除く）
- ロ 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書類提出期限の直近2年間（ホ）及び（ハ）については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
（イ）厚生年金保険 （ロ）健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
（ハ）船員保険 （ニ）国民年金 （ホ）労働者災害補償保険 （ハ）雇用保険
注）各保険料のうち（ホ）及び（ハ）については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。
- ハ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条及び第63条に定める雇用安定事業及び能力開発事業に係る不正を行った者であり、入札書類提出時において、処分等の日から3年を経過しない者でないこと。
- ニ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
- ホ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
- ヘ 入札書類提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断される者でないこと。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 入札に参加する時点で、厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、入札に参加する対象地区における「役務の提供等」でB、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (6) 就職支援に関する事業（必ずしも職業紹介事業の実績を要しない）に係る実績を過去3年以上有する者であること。
- (7) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 平成27年3月10日（火）17時00分までに、仕様書に定める書類を添えて入札参加申込を行うこと。また、開札後の茨城労働局職業安定部職業安定課及び公共職業安定所担当者との事前打合せに、事業担当者とともに、講師及び補助員等が出席できること。
- (9) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められるものであること。
- (10) 就職支援セミナーの講師については、キャリア・コンサルタント等の資格保持者として十分に専門的と認められる者又は企業の人事労務管理経験者等でこれと同等以上と認められる者等、就職支援の専門的な知識・経験を有する者であること。
- (11) 上記(14)の講師については、同日複数の場所で就職支援セミナーを開催することも考えられ

ることから常時2名以上派遣出来る体制があること。

- (12) 当該役務の提供にかかる迅速なアフターケアサービス等の体制が整備され、かつ本契約を履行するための体制（個人情報保護に関する措置を含む）を有すること。

3 入札事務に関する事項

- (1) 入札書類の提出場所、契約条項を示す場所、仕様書の交付場所及び問い合わせ先
〒310-8511 茨城県水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎4階
茨城労働局総務部総務課会計第二係 電話 029-224-6211

- (2) 問い合わせ先（来局の際は事前に電話連絡をすること）

（仕様書に関すること）

茨城労働局職業安定部職業安定課 電話 029-224-6218

（入札事務に関すること）

茨城労働局総務部総務課会計第二係 電話 029-224-6211

- (3) 入札方法

本案件は電子調達システム（<https://www.geps.go.jp/>）にて行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札によることができる。

- (4) 仕様書の交付

入札仕様書の交付は、平成27年3月2日（月）から平成27年3月10日（火）17時00分までの間、茨城労働局総務部総務課にて交付する。

※入札に関する現場説明会等は実施しない。

- (5) 入札書受付及び開札日時（電子入札の場合）

入札書受付 平成27年3月13日（金）9時00分から16時00分まで

開札 平成27年3月16日（月）10時05分

- (6) 入札の日時及び場所（紙入札の場合）

平成27年3月16日（月）10時00分（開札は10時05分）

茨城県水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎2階会議室

- (7) 入札参加申込期限及び場所

入札参加を希望する者は、平成27年3月2日（月）から平成27年3月10日（火）17時00分（厳守）までの間に「全省庁統一資格審査結果通知書（写）」及び仕様書に定める書類を茨城労働局総務部総務課会計第二係へ提出すること（郵送可）。

その際、上記2の各項目を確認するため、下記の書類を添付すること。また、支出負担行為担当官が下記の書類以外の提出を求めた場合は、支出負担行為担当官が指定する日時までに提出すること。

ア. 法令順守に関する誓約書、申出書（別紙1及び別紙2）

イ. 直近2年間の労働保険料及び社会保険料の納付を証明できる書類（領収証の写し・年金事務所長による証明等）

ウ. 関係会社一覧表（別紙3）

エ. 一般事業主に係る直近に障害者雇用状況報告書（様式35号及び様式37号）の写し及び

入札時点の雇用状況が明らかになる書類（別紙４）並びに雇用率未達成の事業主については障害者の雇入れに関する計画書（別紙５）

オ．高齢者等の雇用の安定に関する法律に基づく平成２６年度の高齢者雇用状況報告書の写し。また、平成２６年度の高齢者雇用状況報告において高齢者雇用確保措置を未導入、若しくは、未提出の事業者において、その後、是訂措置を講じた場合は、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写し。なお、就業規則の作成義務のない常時１０人未満の労働者を使用しない事業者にあつては、労働者の数が分かる書類及び上記に準ずる書面。

カ．暴力団等に該当しない旨の誓約書（別紙６）

キ．事業者の就職支援の実績に関する資料

※上記の別紙１から別紙６については、電子メール又は郵送にて配布するので、入札参加を希望する者は、茨城労働局総務部総務課会計第二係（soumu-kaikeidaini08@mhlw.go.jp）あて電子メールにて請求すること。

なお、入札参加の可否については、仕様書に定める書類及び上記アからキの各書類を審査したうえで、３月１２日（木）までに通知することとする。

４ その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告及び仕様書に定める書類、及び支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書等を指定する期限までに提出し、支出負担行為担当官の確認を受けなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札書の記載金額について

入札は、総価で行う。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がこの契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うことになり、所要金額を上回る場合の契約金額との差額については落札者の負担とする。

(5) 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書類、上記（３）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書類その他入札の条件に違反した者の提出した入札書類は無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した参加資格を有すると支出負担行為担当官が確認した者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) 手続きにおける交渉の有無
無

(9) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、内容承認の上、参加すること。

(10) その他

詳細は仕様書による。